平成 30 年度

市民後見人

養成研修説明会

参加者募集

三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町では、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、判断能力が十分でない方の生活を市民目線で支援し、ボランティア精神のもと成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成研修を平成 30 年 10 月 16 日（火）から共同で開催します。研修の開催にあたり、成年後見制度の概要や市民後見人の活動、研修カリキュラム等について説明会を行います。ぜひご参加ください。

日　時

① 8 月 24 日（金）　10：00～11：00

② 8 月 27 日（月）　14：00～15：00

※同じ内容を 2 回開催しますので、いずれか 1 日にご参加ください。

会　場

定員：各日 100 名　参加費無料

① 8/24（金）　三島市社会福祉会館 4 階大会議室（三島市南本町 20-30）

② 8/27（月）　韮山福祉・保健ｾﾝﾀｰ 2 階研修室（伊豆の国市四日町 302-1）

対　象

下記のいずれにも該当する方

- 成年後見制度及び高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること
- 三島市、伊豆市、伊豆の国市及び函南町在住の概ね 30 歳から 70 歳までの方で、心身ともに健康であること
- 成年後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していないこと
- 原則として、指定した全ての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できる見込みがあること
- 報酬を得ることを目的としないこと

養成研修の受講を希望される方は、必ず説明会にご参加ください！

内　容

成年後見制度の概要や市民後見人の活動、募集選考等についての説明。

申込み

申込期間：7/2(月)～8/20(月)

お住いの地域の社会福祉協議会へ電話にてお申込みください。（受付時間は、平日 8：30～17：15）

※申込み受付後、「受付票」等は送付しません。

- 三島市社会福祉協議会　電話 055-972-3221
- 伊豆市社会福祉協議会　電話 0558-83-3013
- 伊豆の国市社会福祉協議会　電話 0558-76-8012
- 函南町社会福祉協議会　電話 055-978-9288

養成研修の流れ（予定）

説 明 会　8／24(金)、8／27(月)開催

↓

書類選考　定員：40 名（内訳：三島市　25 名、伊豆市５名、伊豆の国市５名、函南町５名）

↓

研修開始　場所：三島市社会福祉会館

↓

主な内容　午前 10 時～午後４時（予定）		
1	10/16 (火)	市民後見概論 対人援助の基礎
2	10/23 (火)	民法その他の法律の基礎 関係制度法律
3	10/30 (火)	成年後見制度の基礎 グループワーク
4	11/6 (火)	関係制度・法律 対象者理解
5	11/13 (火)	関係制度・法律 対象者理解
6	11/20 (火)	市民後見活動の実際 グループワーク
7	11/27 (火)	グループワーク 家庭裁判所の役割
8	12/1～ 28	体験実習（介護保険施設） ※左記期間中の１日
9	1/15 (火)	市民後見人の実務
10	1/22 (火)	後見人就任時の実務
11	1/29 (火)	後見事務の終了時の実務 グループワーク
12	2/5 (火)	課題演習 グループワーク

●体験実習…５時間程度

※日程・内容は変更する場合があります。

↓

修　了　全カリキュラムの出席が必須

但し、欠席１日までは、当該カリキュラムのレポート提出をもって出席扱いとします。

説明会会場図

①　8/24(金)

三島市社会福祉会館 ４階大会議室

住所：三島市南本町 20-30
交通：「三島田町駅」より徒歩５分
「三島広小路駅」より徒歩５分

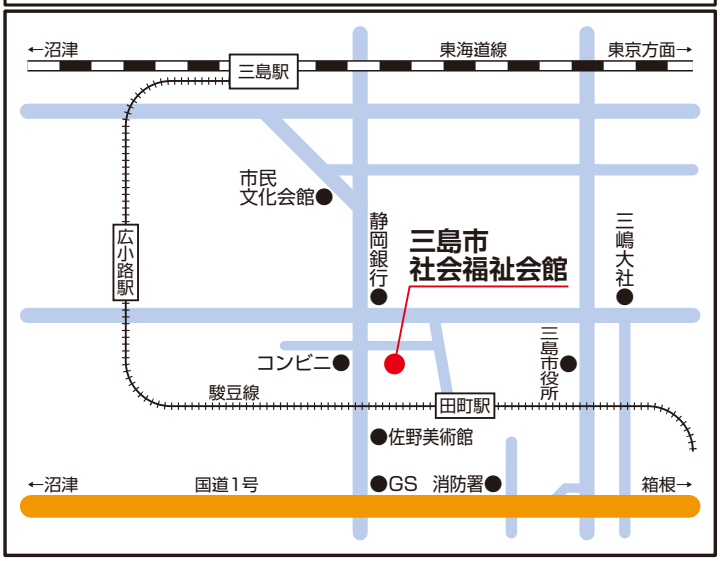

※三島市社会福祉会館は、駐車場のご用意ができません。車の方は、お近くの有料駐車場をご利用下さい。

②　8/27(月)

韮山福祉・保健ｾﾝﾀｰ ２階研修室

住所：伊豆の国市四日町 302-1
交通：「韮山駅」より徒歩 11 分

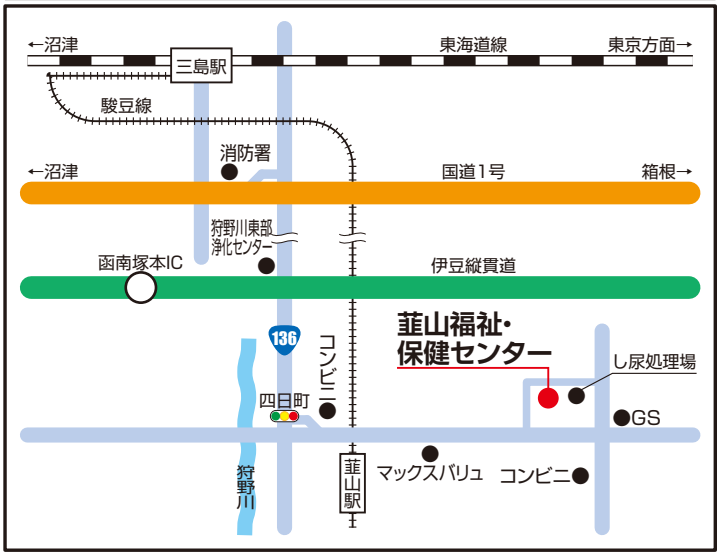

養成研修募集要項及び申込書は、7/23(月)より、下記関係機関窓口で配布いたします。また、三島市社会福祉協議会ＨＰからもダウンロードできます。

主催：三島市（福祉総務課）／伊豆市（長寿介護課）／伊豆の国市（保健福祉・こども・子育て相談ｾﾝﾀｰ）／函南町（福祉課）

実施：三島市社会福祉協議会

協賛：伊豆市社会福祉協議会／伊豆の国市社会福祉協議会／函南町社会福祉協議会